

# 第3回札幌市行政評価委員会

## 会 議 録

日 時：平成26年10月24日（金）午前9時30分開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第四常任委員会会議室

## 1. 開 会

○吉見委員長 定刻になりましたので、第3回札幌市行政評価委員会を開始したいと思います。

## 2. 議 事

○吉見委員長 次第に沿って議事を進めてまいります。まず、議事(1)の市民参加の取組(ワークショップ)の結果報告です。

まず、資料1について、事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 推進担当係長の立野です。よろしくお願いいたします。

まず、皆様、先日のワークショップにご参加いただきまして、どうもありがとうございました。

市民の皆様からもさまざまな意見をいただきまして、これらの意見も今後の委員会の議論に反映させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、配付資料の確認です。

本日は資料1から資料5までございます。資料1は2枚になっておりまして、資料2は3枚ございます。資料3はA4判横のもので、施策ごとにホチキス止めにしたものが3セットございまして、資料4が1枚、資料5は2セットご用意しております。

お手元にお揃いでしょうか。

それでは、資料1に戻っていただきまして、こちらをごらんください。

こちらは、9月28日に行いました市民参加ワークショップにおきまして、市民の皆様各グループが最後に意見を四つか五つほどにまとめて短冊で発表していただきまして、それを共通するテーマでグループ化したものになります。

資料の1枚目が地域防災力の強化についてで、午前中に行ったテーマになります。2枚目は、午後に行った都心のまちづくりをまとめた資料になっております。委員の皆様には、当日、ご参加いただきましたので、個々の説明については省略させていただきますが、今後、仮指摘事項案をまとめていただく際の参考にしていただければと思います。

なお、各項目の最後に括弧書きで意見ナンバー10番とか質問ナンバー3番と書いております。こちらの番号は、後ほどご議論いただきます資料3の仮指摘事項案の一番左側に番号が振ってありますけれども、こちらと関係した市民の皆様のご意見となっておりますので、後ほどご確認ください。それ以外の項目につきましても、今後、仮指摘事項を考えていただくときに踏まえることができる意見はないかということでご覧いただければと思います。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 皆様には、ワークショップに参加いただきましたので、これを見ますと、こんなことがあったなと思い出すものがあると思います。

これは報告でございますけれども、何かコメントや感想がありましたら、後への参考に

なるかと思えます。こんな意見が印象に残ったということでも結構ですし、逆に我々のところでは使いにくいものがあるということであれば、それでもいいかもしれません。

何かコメント等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 特にないようでしたら、後の仮指摘等にこれを生かしていかなければいけないので、その議論のところが必要に応じて振り返りいただければと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、議事(2)に移りたいと思います。

ヒアリングにおける論点等の振り返りについてでございます。

こちら、まず、資料2に基づいて、事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 それでは、お手元の資料2をごらんください。テーマごとに3枚に分かれております。

こちらは、委員の皆様が原局へのヒアリングの後に意見交換された内容を分類して整理したのになっております。簡単にご説明いたします。

まず、1枚目の資料2-1ですが、こちらは防災の関係の資料になります。

この中では、災害時における市民、行政の具体的な役割が想定できないため、市民向けに効果的な意識啓発が必要ではないかというご意見、それから、企業、特に中小企業へ地域防災活動への参加の働きかけを行うべきといったご意見、また、町内会という組織に依存しない新しい枠組みの自主防災組織の検討が必要ではないかというご意見がございました。

次に、資料2-2ですが、文化芸術や地域ブランドなどを活かした観光魅力づくりの推進関係になります。

こちらは、各イベントの来場者数にとらわれるのではなく、事業の本来目的の確認と評価が必要ではないかというご意見、それから、シティプロモート戦略の明確化、サッポロスマイルの明確な戦略に基づいた取り組みの実施が必要ではないかといったご意見、また、博物館の検討に当たっては新たな発想を取り入れる必要があるのではないかというご意見がありました。

次に、3枚目の資料2-3ですが、都市のまちづくりの関係になります。

こちらでは、まちづくりを進める上で、市関係部局のさらなる連携が必要ではないかというご意見、それから、市民に密接であるべきまちづくりの事業が市民にしっかり伝わっていないため、もっとわかりやすい情報提供が必要ではないかというご意見、次に、都市景観の取り組みの成果を評価することは難しいところではあるが、可能な限り定量的な指標を設定して事業の成果をもっとわかりやすく示すべきではないかといったご意見がございました。こちら、内容をご確認の上、仮指摘事項を検討する際の参考にさせていただ

ればと思います。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 こちらも、ヒアリングの後の意見交換で出てきたものをまとめていただいたものです。見ていますと、これは自分が言ったなと何となく印象に残っているものもあるかと思います。こちらも、今の段階で、発言趣旨が少し違うというものがありましたらご指摘いただくとよろしいかと思います。

何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、これも後ほど必要に応じて振り返りいただいて、ご利用いただきたいと思います。

次の議事(3)は仮指摘事項についてですが、先にプロセスを理解していただくほうがいいかなと思いますので、議事(4)の今後の進め方についてを先にやりたいと思います。仮指摘事項はその上に乗ってくるものであります。

資料4に基づきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 資料4の今後の進め方(案)という資料をごらんください。

今後の進め方が書いてありますが、まず、1の今後のスケジュールになります。

こちらは、表のとおりになっておりまして、第5回までは前回の委員会の中で皆様にスケジュールを調整させていただき、この日で設定させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

次の2ですが、本日ご議論いただいた仮指摘事項につきましては、まず、事務局から所管部局に、一旦、提示をしまして、その指摘事項が法令等の理由により対応が困難であるとか、指摘事項は既に実施済みであるといったような状況がないかを確認しまして、最終的に検討の可否について所管部局の意見をまとめることとなります。その結果を次回の11月の第4回の委員会でご報告をいたします。

そして、3にありますとおり、第4回では、最終的な指摘事項案と報告書の構成について協議していただくこととなります。

本日は、仮指摘事項の項目や内容の追加、削除などをご議論いただきまして、所管部局に対する仮指摘事項として固めていただければと思います。本日の議論を踏まえて、もし再質問事項があれば、あわせて所管部局に確認して、文書にて回答いたします。さらに、再ヒアリングが必要ということであれば、第4回目の冒頭に所管部局を呼びまして、確認をした上で議事に入っていただくことも可能です。

次に、4番目になりますが、12月に行う最終回の委員会になります。こちらで、行政評価委員会の報告書(案)について協議と確認を行っていただく予定になっております。

最後の報告書の市長への手交式は、昨年と同様に1月下旬の開催を予定しております。例年、市長の日程がタイトになっておりますので、大変恐縮ですが、委員長と日程調整の上、候補日を設定させていただきまして、可能な限り委員の皆様にもご出席していただき

たいと思いますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○吉見委員長 毎年、だんだん寒くなってきますと、いよいよ報告書をまとめなければいけないという雰囲気になります。

ことしから委員会に入ってくださいました委員が2名いらっしゃいましたので、事務局には、再度スケジュールをご説明してご確認していただきたい旨を事前をお願いしておきました。去年もいらっしゃった委員はおわかりかと思いますが、今後の進め方は、きょうはこの後、仮指摘事項を協議します。これがきょうの一番のテーマで時間のかかるところがございます。

この仮指摘事項をまとめて、2にありますように、一旦、所管局にそれを回します。そして、所管局から、それに対する回答が文書で来ることとなります。それを勘案しまして、「仮」の抜けた指摘事項案を次の委員会で協議し、それが報告書の形にまとまってくるのが第5回です。その報告書をいろいろ修正などしまして、冊子にして、市長にお渡しするのが1月中というスケジュールになります。専ら指摘事項が我々の意見になりますので、今回も含めて2回でこれをまとめていくこととなります。

この点はよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、そのスケジュールに従って進めてまいります。

きょうは、先ほど申しましたように議事(3)の仮指摘事項案をまとめることが一番の議題でございます。資料3は、それぞれのテーマごとにまとめておりますので、こちらもテーマごとに一つずつやっっていこうと思います。

そこでまず、資料3-1の防災から始めたいと思います。これについて、事務局から説明をいただき、協議というふうに進めます。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 資料3-1をごらんください。

こちらは、これまでのヒアリングの質疑応答、それから、論点整理における委員の皆様のご意見、さらには、市民ワークショップへの市民意見を踏まえまして、今年度の委員会の評価に向けて指摘事項になりそうな事柄を、一旦、仮指摘事項案として整理させていただいたものです。先ほどの説明と重複するのですが、本日の委員会の仮指摘事項が今後の本指摘項目につながりますので、現在の案が適当か、文言を含めてご確認をいただければと思います。

また、市民ワークショップからのご意見などを踏まえて仮指摘事項の追加があればお知らせいただければと思います。また、再度、所管局に確認しておきたい事柄があれば、後日、文書で回答させていただきますので、お知らせください。

なお、仮指摘事項案については、現時点では内容、表現等については簡単な記載になっ

ておりますが、最終的な報告書の段階では指摘に至った委員会の議論の経過、具体的な例示、表現などを前段に記載した上で指摘項目として記載する予定で考えております。

それでは、テーマごとにご説明いたします。

まず、資料の左側に番号がありまして、その右側に評価対象となる事業名、次に、委員会としての質問事項、それに対する所管局の回答、関連する市民意見を右側を書いております。この市民意見は、先ほどの資料1にごさいました市民意見からピックアップして載せているものになります。そして、一番右側が仮指摘事項案となります。仮指摘事項案の欄については、関連する質問、追加質問を一まとめにして記載しております。実際に場所が離れて関連している項目には、仮指摘事項案の番号を記載しておりますので、こちらもご確認をよろしくお願いいたします。

それでは、一番右側の仮指摘事項案を簡潔にご説明させていただきたいと思っております。

まず、1ページ目の真ん中あたりになります。指摘事項①から③として記載しております。こちらは、防災普及啓発事業に関する項目になります。

まず、①番は、地域防災活動の担い手は高齢者が多いという状況から、若年層に向けた普及啓発の取り組みを進める必要があるという項目、②番目については、学校における子どもたちへの普及啓発が重要であるが、その際には地域の特徴などを踏まえた取組を進めることという指摘がありました。市民ワークショップにおきましては、地域の防災訓練に親子と一緒に参加するなど子どもたちに防災に興味を持ってもらえる工夫が必要であるという話が出ておりました。

③番は、2ページ目の追加質問の7、8などの議論も踏まえた指摘事項になりますが、災害時に企業の従業員が地域の一市民として防災活動に貢献してもらえるような取り組みを行うべきというものです。

こちらも、市民ワークショップの中では、すぐれた取り組みをした企業へのインセンティブを与える仕組みづくりを考える必要があるというようなお話が出ておりました。

次に、2ページ目をおめぐりいただきまして、真ん中あたりの指摘事項の④から⑥になります。

次の④番は、防災力を高めるため、各事業が行われていることは理解するが、その事業が市民にどれだけの効果をもたらしているのか、わかりにくい部分がある。そのため、もっと複数の指標を使い評価すべきではないかというものです。

次の⑤番は、地域による防災力強化支援事業に係るものですが、ヒアリングの中で連合町内会の訓練が単位町内会へ波及していると思うが、その効果の検証はしていないという回答があったことを受けまして、その効果を検証するとともに、結果を踏まえてより効果的に事業を進める必要があるという指摘です。

次の⑥番は、3ページ目の追加質問11の関連になります。市民ワークショップにおける市民全員が参加できるよう、参加しやすい時間帯と場所を設定すべきという意見も踏まえて、若年層の防災訓練などへの参加を促すため訓練の実施日や実施時期をより効果

的に設定すべきではないかというものです。

次に、3ページ目の真ん中にある⑦番は、所管局が異なって実施されている防災普及啓発事業と、地域による防災力強化支援事業についての項目になります。所管局では、今の事業の進め方に特に問題はないと回答していましたが、今後、効果的、効率的に事業を行うためには、統一的に成果や取り組み内容を把握すべきではないかという指摘になります。

次に、4ページ目の⑧番は、どの事業に対してというより、この施策全般に対する項目となりますが、現在、自主防災組織の多くは町内会組織がベースとなっており、町内会の加入率低下、担い手不足が自主防災活動の衰退に直接影響するという問題に対しまして、今後、地域防災力を高めていくために新たな担い手づくりを進める必要があるのではないかとこの項目になります。

次に、5ページ目の一番上の⑨番は、災害時に市民として何をすべきかよくわからないという委員会でのお話や、自助の責任範囲はどこまでか情報提供が欲しいという市民意見なども踏まえまして、災害時に市民はどのような行動をとるべきか、明確になるよう市民の視点に立った啓発活動を行い、市民の防災意識をさらに高めていく必要があるという指摘項目になります。

次に、同じページの下段の⑩番は、前の⑨番とも関連しますが、市の対応、できる範囲を明確にした上で、市民に対して自助のみならず、地域における必要な備え、共助の仕組みづくりを促すような取り組みを進め、地域防災力を強化する必要があるというものです。

次に、最後ですが、6ページ目の一番下の⑪番は、防災関係のパンフレットなどによる情報提供に関する項目になります。市民ワークショップでも、パンフレット、身近なイベントやショッピングセンターに置くなど配布場所に工夫をすべきというような意見がございました。これらを踏まえまして、パンフレットの内容や配布方法を見直すなど災害発生時の市民の役割をわかりやすく情報提供すべきという項目になります。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 一番右側が仮指摘事項案でございます。まず、これらを仮指摘事項とすることでよろしいかどうかということです。左側にいろいろあるものについて、指摘していないものもありますので、これをもう少し書くべきだということもあるかもしれません。先ほどの市民ワークショップもありましたし、そういったことを踏まえて新たに加えることもあり得ると思います。そういうことで、もしご意見があればいただきたいと思います。

あるいは、今ある指摘事項案の中も、もう少し具体性を増すべきであるとか、もう少し抽象的にすべきであるということもあるかと思えます。そのあたりの表現も含めて、もしございましたらいただきたいと思えます。

あわせて、先ほど言いましたように、仮指摘は所管局にも行きますので、問い合わせをしたら回答があります。もっと明らかにしておかなければいけないことや必要とするものがあれば、最後のチャンスになるかと思えますから、今、出していただいて結構でございます。それに基づいて、最終指摘事項をつくることもあり得ると思います。

それでは、どこからでも、どなたからでも結構ですから、何かご意見等はございますでしょうか。

○吉田委員 3枚目の意見1、「いざというときに何をしたらよいのかはよくわからない」という意見に対して、ここは市民からも非常に意見があったところだと思います。しかし、その答えが、「例えば出前講座などにおいて」から始まる指摘は、曖昧な上に、なぜか出前講座だけがピックアップされています。これは、こういう指摘を求めているわけではないという気がします。多分、市民の意見としては、この間のような緊急事態があったときにメールがばっと届いたけれども、何だかよくわからないという結構切実な意見が多かったような気がします。それに対しての指摘としては、もう少し大きくするか、具体的にするのかのどちらかだと思います。これは、どっちつかずのような気がします。

それに関連して、1枚目の普及活動のところ、②に、「小中学校での普及啓発にあたり、各地域の特徴などを踏まえた取組を進めること」とあります。これはもちろんいいのですが、私どもの意見としても、市民からの意見としても、自分たちの住んでいる地域でどういう防災意識や備えが必要なのか、もっと明確に教えてほしいという意見が結構あったと思います。それが今の市からの情報の流し方という一番最初に申し上げたところに指摘としてもっと入るべきではないかと思います。より市民一人ひとりの現状に即した普及活動をすべきなので検討してくださいとか、その方法を具体的に検討してくださいとか、何か起こったときに、ただメールを送るだけではなくて、そういうメールが送られること自体の普及啓発を、より具体的になのか、違う言葉で少し例を挙げながら大きく言うのかわからないのですが、ここは検討してもいいという気がします。

○吉見委員長 資料の後段の話は、仮指摘では⑨番ですね。

○吉田委員 そうですね。

これは、「例えば出前講座などにおいて」というのが冒頭にあるべきなのかどうか、出前講座ではだめではないかという気がするのです。

○吉見委員長 「例えば出前講座などにおいて」を切ってしまうても構いません。そして、もう少し具体性を持たせるようなイメージですね。

○吉田委員 例えば、ここが「一人ひとりの市民が実際に動けるような地域情報の提供など」だったらわかるかなという気がします。市民の視点に立ったということを行っているのだと思いますけれども、これだと曖昧かなと思います。あまり大きくしてしまうと、どのようなにも捉えられるので、あまり改善されないのではないかという気がします。

○吉見委員長 そうですね。

単に印象の問題だけれども、今のことは、どちらかというと、市に市民をもっと教育しなさいという書きぶりになっているようなイメージがあるけれども、そうではなくて、もっと市民に情報を提供してくださいということですね。似たようなことかもしれませんが、大分、違いがあるような気がします。ですから、啓発するというよりも、市民に対して地域ごとの細かな情報をより提供するというのでしょうか。

○吉田委員 全般になってしまうかもしれないですけども、本当に市民が動けるような地域に即したような情報をちゃんと提供すること。

○吉見委員長 それは、仕組みも含めてですね。

○吉田委員 そうですね。全部に係りますね。

○吉見委員長 ちょうど例の豪雨があったものですから、市民もかなり具体の印象があって意見もいろいろあったと思います。確かに、メールを使うのは、今の時代に非常に合った仕組みだけれども、その実、ほとんど役に立たなかったのです。夜中にどんどんメールが送られてきたけれども、自分のエリアには無関係で、雨もやんでみんな出勤している昼間にも送られてきて、とにかくうるさくなって途中で電源を切ってしまった。それだと全く意味がないが、市からすればとにかく市の全域に一斉に送信するしか仕組みがないという声が聞こえてきそうですけれども、それではだめなのだとということだと思います。ほかの方法はないのかを考えていかないと、次にあったときには最初にみんな電源を切ってしまう。そういうことになると、結局、市としては仕事をしたという証拠が残るだけで、市民の防災には何の役にも立たなかったということになるでしょうね。それでは本質を突いていないので、まさに災害時に何をしたらいいのか、市民が本当に信頼できるような行動をとる指針ですね。それを市において仕組みとともにうまく構築できているかどうかを検証、確認する、必要によっては構築するというところかと思っています。それこそ、地域ごとの情報が提供できないのか。

これは普及啓発なのかもしれませんが、そもそも避難勧告と避難指示の意味を初めて知った人もいっぱいいたと思います。あるいは、夜中ということもありまして、これもしばしば言われていることですが、避難場所がどこかについては、事前に理解していた人が避難場所に行ったら閉まっていた。避難勧告が出たのに避難場所が閉まっている。あるいは、メールでは避難場所がわからない人は区役所に問い合わせろと書いてありましたが、夜中の3時に区役所に問い合わせたときにちゃんとした答えが返ってくるのかについては、皆さんかなり不安だったのではないかと思います。特に問い合わせが集中したときにはどうなっているのだろうか、区役所の代表電話に電話してちゃんと成り立つのか、もろもろの疑問が湧いた事象であったと思います。

これは、ある意味では、市民にとっても、もしかしたら市役所にとっても、リハーサルになったような気がします。それで、市民自身も本当に明らかになった問題点があって、ああいう議論につながったのかなと思います。訓練ではなかったですけども、そういう意味では、いい訓練の一つになったようなところもあります。

いろいろな意見が出ましたので、それを踏まえて考えますと、市民の防災意識を高めるということをもう一段具体化してもいいのかもしれません。単に意識を高めてもらうのみならず、そのために市はどのようにすればいいのか、あるいは、より実効性のある有効な情報を提供するのか、その方法や内容を含めて、地域別ということも含めて検討するということでしょうか。

○松本委員 両委員がおっしゃるとおりだと思いますけれども、私も、前回の市民参加ワークショップで割と印象的だったのは、市民の中で多かった声として、一つは、この紙にも書いていますが、住んでいる地域の地域性をもっと具体的に情報提供して、実情に合った情報が欲しいというのが1点です。

加えて、同じくこちらの意見に出ていますけれども、自助の責任範囲がどこまでか、最低限の仕組みとしてどこまでか、例えば食料や水の届く時期についてきめ細やかな情報が重要で、安心にもつながるとありました。市民参加ワークショップに参加される方は、意識が高いということもありますけれども、自分たちでも備えが必要だということはある程度認識しながら、それでも、何日分、どれくらい用意しなければいけないのか、例えば市の避難所に行ったときに何日分ぐらい持ちこたえられるのか、情報提供を受けた中で自分たちもしかるべき準備をしたいというような考えの方が多かった印象を持ちました。

ですから、どちらかという、市の情報提供の質や事前の内容について少し検証するような文言のほうがより適切なのではないかという印象を持ちました。

○吉見委員長 今回の関連は、先ほどの⑨番でよろしいですか。

○松本委員 はい。

○吉見委員長 この段階だと、事務局も困ると思いますので、表現を含めてできるだけこちらで提案してあげたほうがいいですね。次は、「仮」がとれて指摘事項になってしまいます。そうすると、考えていた表現と違うということがまた出てきてしまいますので、できるだけ具体的におっしゃったほうがいいと思います。

○吉田委員 ⑨番に入れるべきかどうかかわからないのですが、先ほど委員長がおっしゃっていたように、現在の情報提供の仕組みの検証と改善を続けてくださいという指摘に加えて、そうした仕組みの検証と改善がなされた場合は、それをきちんと市民に知らせる情報提供のあり方を検討してくださいというような指摘かなという気がします。

○吉見委員長 そうですね。

いろいろ言っていますので、後でキーワードなどを議事録などで拾っていただければと思います。

それから、松本委員が言われたどこまですればいいのかという話については、指摘事項の⑩番と少し関係するかと思います。「市民に対して、地域における必要な備え、共助のしくみづくりを促すような」云々と書いてあります。先ほどのお話は、市民で何をどこまでやればいいのかという話でしたね。

○松本委員 そうですね。

○吉見委員長 ですから、災害に備え、市民が市民として何をどこまで備えればいいのかといった指針というか、ガイドラインがわかるようにするということが必要でしょうか。それは、共助の仕組みづくりなのかもしれません。

○松本委員 共助というより、札幌市としてできるのはここまですという情報が、例えば何日分の蓄えはありますというような情報提供があったほうがいいのではないかと思います。

ます。具体案の提示にならなくて恐縮ですけれども、共助の仕組みというよりは、市の情報提供というほうが近いかもしれません。

○吉見委員長 前段の「市が対応できる範囲を明確にし」は、市はここまでできます、裏を返せば、市民はそれ以外のところをやってくださいというか、足りない部分をやってください、ないしは、先ほどありましたように、何日分は自分でやっていけるように準備をしてくださいという話ですね。

しかし、このあたりはどこかで出ていましたね。どこでしたか。

○松本委員 市民のほうでも出ていたと思います。

○吉見委員長 私も記憶にあります。

○吉田委員 きつと言葉がわかりにくいので、モデルケースやガイドラインを示すことというようなシンプルなものにしたらいいのではないのでしょうか。

○吉見委員長 そうですね。そのあたりも、より具体的な文言にしたほうがいいかもしれません。

ほかにはいかがでしょうか。

○石川委員 まず、細かい点の確認をさせてください。

2 ページ目の追加質問9です。これは追加質問ですから、そのときの答えを正確に覚えているかということにも絡むのですが、アンケート結果から改善すべき点があるかを読んでいてひっかかったので、質問したいと思います。

何回も読み直しているのですが、「改善例として、防災訓練の機会を増やしてほしいという声を受け、実施回数を倍増させた」とあります。ここの関連性ですが、そもそも避難場所運営実務研修のアンケート結果でこういう改善になったのか。僕が最初に目がとまったのは、実務研修会が少ないから回数をふやしてくれという話だから、回数を倍にしたのかなと思っていたのですが、そうではなくて防災訓練の機会をふやしてほしいという声を受けて実施回数を倍増させたのか。そうすると、運営実務研修を受けて、そのときに防災訓練をもっとふやしたほうがいいのではないかと言われたので、防災訓練の回数を倍増させたのか。でも、防災訓練の回数は、一アンケートの結果で回数が左右されるほどの位置づけなのか。もう少し組織的に回数を決めているものだったのか、防災訓練だとすれば逆にそこが気になったのです。

これは追加質問だったので、その場でぱっと答えが出たのか、その後に来たのかがよくわからないのです。何を言っているかというのと、アンケートの使い方の問題なのか、防災訓練のあり方の問題なのか、どこがどうとずばつと言えないのですけれども、ここの関連のとり方はひっかかったのです。

指摘事項につながる話は、別の観点からあるのですけれども、一度ここで切ります。ここはどういう文脈だったのか、もしわかれば教えてください。実務研修費の研修の実施後だから、多分、運営実務研修のアンケートかなと思います。

○改革推進部長 声が出たのは、避難場所運営実務研修に参加をした方から、もっと訓練

機会が欲しいというふうに言われたので、今年度から回数を倍にふやしていますと、議事録をそのまま正確に載せたのです。ただ、訓練機会が欲しいと言われて、訓練回数を倍にふやしたのか、運営実務研修を倍にふやしたのか、確かに明確に言っていないのです。

○石川委員 防災訓練の機会自体は、そもそも実際に市民が参加する防災訓練というよりもDIGとかHUGのことなのか。少なくとも、質問事項がアンケートを有効に使っているかということであれば、答えのニュアンスがわかりづらいというか、こういう反映が本当に改善なのかどうか、ひっかかったのです。

○改革推進部長 説明があったことについて、一旦、委員会から所管局へ確認をしているのですが、それによると、避難所訓練の機会が欲しいということで訓練回数をふやしたというのはわかるというのは、多分、倍増したのは避難所訓練のことを言っているのかと思います。

○石川委員 基本的な用語の確認ですが、避難所訓練というのは、避難所の運営をするための訓練ですね。

○改革推進部長 そうですね。

○石川委員 だから、実務者という意味ですね。

○改革推進部長 防災訓練だったら、火を消す訓練から避難の訓練までいっぱいあると思います。その後、避難所に集まってきたときに、住所の確認とか何とかをどう運営していくのか、そこの部分の訓練を言っていると思います。

○推進担当係長 学校とかでやるような訓練の中ですね。

○石川委員 運営実務者の研修のときに、こういう研修は1回では足りないという意見があって、倍になったという意味ですか。

○改革推進部長 そういうふうに理解されると思います。

○石川委員 それならそれで対応がとれると思います。アンケートにそう書いたから倍になったというのは、やらなくていいというアンケートが出ればやらなくなるというふうにもとれますね。

○推進担当係長 要望が多かったなので、それに対応してふやしましたということです。

○吉見委員長 とりあえず、仮指摘事項に何か反映させるべきだというお話ではありませんね。

○石川委員 違います。

○吉見委員長 それでは、これでよろしいですか。

○石川委員 はい。

○吉見委員長 明確になっていない部分もあるかもしれませんが、ほかに何かございますでしょうか。

○石川委員 では、続いて、仮指摘事項のお話をします。

仮指摘事項の④番は、効果について、「複数の成果・活動指標を用いて様々な観点から評価を行う」と書いてありますけれども、その点も参加者数という非常にわかりやすい評

価です。これがどういうふうに展開していくかと考えると、参加者が多ければ成功、少なければ失敗に近いということです。動員成果が問われる話になってくると、結局、連合町内会があって、各単位町内会があって、最近は人数もうるさいので、ここの連町では100人出してくれと言われたら、各単町で10人ずつ頼むねというように、結局、上意下達の組織に話が戻ってしまうような気がします。思いをめぐらすと、僕は、ほかのところでそういう連町とかほかの組織を考えるべきだと言っている中で、結局は、そっちに戻ってしまうのではないかというもどかしい気持ちがあるのです。しかし、やりっ放しではだめだから、さまざまな観点から評価しなければならないという指摘はすべきだろうと思います。結論としては、参加者数が1.何倍になりましたとか、成果がありますということが出てくるような気がします。参加者も大切だけれども、④番をよく考えれば、参加者数に限らず、本当に効果的に響いているかを評価してほしいという気持ちです。

○吉見委員長 「例えば」のところは大変具体的ですが、これをしなさいと言っているようにも聞こえてきますから削りましょう。「例えば」から「参加者数」まで全部削って、その後に「複数の定量的・定性的」もしくは「複数の定性的・定量的」というふうに入れましょうか。つまり、「各事業が市民に与えて効果について、複数の定性的・定量的成果・活動指標を用いて」云々です。逆に抽象的に聞こえるかもしれませんが、具体化することでこれをやれと言っているようにも聞こえて、参加者を出せばいいのかとなるのは非常に気になるというご意見がございましたので、そうではなくて、定量的手法などいろいろなものを使ってくださいという意味です。参加者数だけでなく、ほかのいろいろな数値も出してください、それを模索しなさいということです。

○吉田委員 では、しつこいかもしれませんが、「単に参加者数だけではなく」とつけたほうがいいのかもありませんね。

○吉見委員長 「なく」というと、そこを完全に否定しているように聞こえるかなと思ったのです。

○石川委員 やはり、数というのはわかりやすいから、絶対にそこで回答が出るのであれば、それは本意ではないです。

○吉田委員 何となく、そこに落ちつくような気がします。

○吉見委員長 ほかに何かございますでしょうか。

○松本委員 ⑦番とか⑧番の仮指摘事項案にかかわるところです。

⑦番、⑧番の指摘自体は妥当ではないかと思えます。多くの委員の指摘にもありますけれども、やはり、現時点における防災の取り組みでは町内会に依存し過ぎているところがあります。ですから、新たな担い手づくりといっても容易ではないと思えますけれども、学校のPTAと協働で実施するとか、企業も巻き込むような形で行うとか、もちろん町内会以外の防災組織をつくるのも一つだと思います。そういう取り組みを進めていくべきだという内容の指摘は必要かと思えます。多分、⑧番はそういう趣旨で書かれている仮指摘事項案かと思うのですが、そこが表現し切れているかと若干思うところがあります。新た

な地域防災の担い手づくりの前に、例えば、ほかのPTAや学校での訓練、企業訓練との連携協力とか、もう少し具体的な指摘があってもいいかなというのが1点です。

⑦番は、どちらかという、質問です。もちろん、今言ったような他団体の取り組み等だけが把握すべき内容とは思わないのですが、危機管理対策室が現時点において統一的に把握している各部局の取り組みや成果は具体的にどういう内容なのか、知りたいというのがあります。

○推進担当係長 地域による防災力強化支援事業とは、市民まちづくり局で所管してやっている事業です。これは、各区にお金を渡しまして、各区で防災訓練の事業をやっているものです。例えば、区でDIGマスターを呼んで何かやりたいというときには、DIGマスターを呼ぶ事業を危機管理対策室でやっていますので、そこがばらばらになっているのではないかというやりとりがヒアリングの中でありました。この件については、各部局ではちゃんと危機管理対策室に言ってDIGマスター派遣してもらっているし、各区ではちゃんとやっているの、特に問題ないということですが、お互いにやっていることをしっかり把握しているのかというお話があったと思いますので、そこを踏まえて危機管理では市まちがやっていることもちゃんと把握した上でDIGマスターの事業も一体でやるべきではないかという指摘項目として考えています。

○松本委員 それはそれで構わないと思います。もう少し防災全体において把握している部、課、室はどういうところになるのですか。例えば、あそこには備蓄があるなどですね。

○推進担当係長 全てを統括するのは危機管理対策室です。

○松本委員 例えば、危機管理対策室には、現状において、市民に情報提供をしているパンフレットがある、町内会の告知はこういうものがある、学校のPTAの防災訓練はこういうものがある、企業の備蓄はこういうものがあるという情報が、100%かどうかは別として、一応、来るような仕組みにはなっているということですか。

○推進担当係長 そうですね。そこは確認していませんけれども、今おっしゃられた企業の備蓄はどうかという情報は恐らく集めていないと思います。そのようなことも踏まえて、まだ全ての情報を把握し切れていないのではないかということです。

○松本委員 わかりました。

○行政改革担当課長 危機管理対策室というのは、そういうものを全て包括的に担当するためのセクションとしてつくっているわけです。しかし、当時のヒアリングでも、市民まちづくり局が所管しているものについては、市民まちづくり局がやっているから問題ないと答えていまして、実務はそれぞれでやってもいいけれども、情報は全て集約して、適正なのかどうかを確認すべきではないかという趣旨です。

○改革推進部長 今、米田課長からお話しさせていただいたとおり、札幌市における危機管理を統括する部署として、ほかの所管局がやっていることでも、危機管理の専門部署から見れば不十分なことはきっとあるはずなので、そういったやりとりをしっかりとやっていますか、という再自覚も含めた指摘項目です。

○吉見委員長 これは、むしろ、やわらかい表現になっています。つまり、ちゃんと仕事をしろということですので、吉田委員がおっしゃるとおり表現を強くしてもいいのかもしれない。統一的に把握するのが仕事ですので、「統一的に把握すること」と指摘するのは、ちゃんとやってくださいということですね。

前に戻りまして、松本委員から⑧番について指摘がありました。ここは逆に少し具体的に入れましょうか。我々も議論しましたので、「高めていくため」の後に、「学校のPTA、地域の企業など当該地域の実情に合わせた」と入れて、「新たな地域防災の担い手づくりを進めること」にしてはいかがでしょうか。二つだけ例を入れました。

「学校のPTA」と入れるのは、少しハードルを上げているのです。すなわち、何を意味しているかという、他の部署との調整が必ず必要になる話なので、面倒くさならず、そこも考えてやってくださいという気持ちが入ることになります。恐らく、企業の関係も同じことが発生しますので、それは市役所の中で必要があれば調整していただいて、やっていただきたいということです。

予定の時間を大分超過して進行しておりますけれども、ほかに何かご指摘はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 では、とりあえず、防災はここまででよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、資料3-2の文化芸術、観光でございます。

では、説明をお願いいたします。

○推進担当係長 仮指摘事項の説明をさせていただきます。

おめくりいただいて、2ページ目の中段の①番になります。こちらは、シティプロモート推進事業費についての項目になりますが、ヒアリングにおける札幌市のブランディング戦略がわかりにくいというやりとりを受けまして、札幌の統一的なブランドイメージづくりを進め、効果的に売り込むような取り組みを進めるべきというものになります。

その下の②番は、サッポロスマイルの関連です。スマイルの目的や活用方法が市民や企業に伝わっていないことを受けまして、これらを明確に示した上で効果的にPRしていくべきではないかというものです。

次に、3ページ目の一番上の③番もサッポロスマイルの関連になりますが、市内の大半を占める中小企業への周知の取り組みを強化するとともに、市民への周知のみならずロゴを活用している企業数などを指標として設定するなど、事業の目的をもっと明確にすべきであるというものです。

次に、その下の④番は、ミュンヘン・クリスマス市の成果についてです。集客交流イベントという側面があるものの、ミュンヘン・クリスマス市の本来目的は国際交流であると言っておりまして、その目的の達成度を図り、事業の成果、事業の評価を行う必要があると

いうものです。

次に、その下の⑤番もクリスマス市関連です。札幌においてミュンヘンをPRする取り組みが長期間にわたり行われているのであれば、札幌をPRする取り組みをミュンヘンでもぜひ行うことを検討すべきではないかというものです。

次に、4ページの⑥番は、大通公園を中心に開催されている左にある四つの各イベントについての項目になります。現在、ほとんどの事業が来場者数を指標として設定し、それを増加させることが目標になっているが、それだけではなく、来場者の満足度など本来の事業目的に沿うような質的な向上を目指すとともに、目的の達成度を示すことができるような指標を設定し示すべきではないかというものです。

次に、6ページの⑦番ですが、こちらも大通公園の各イベントに対するものです。現在、各イベントの公的関与を、それぞれ補助金、負担金という形で行っているが、本来、このようなイベントは民間が主体で行うべきであり、当初、行政が関与したとしても段階的に手を引くなどの見直しが必要ではないかというものです。

最後に、9ページ目の⑧番の博物館関係の項目になります。博物館については、現在検討中であるということがヒアリングでわかったが、今後の検討に当たっては、何度も訪れたいくなるような魅力を発信できる博物館を目指すとともに、設置する場合には費用の縮減を図るべきではないかという項目になります。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 それでは、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○吉田委員 ①番です。

私は、この「ブランドイメージ作りを進める」の前に一文を加えていただきたいと思います。国内外から人を呼び込むための札幌の優位性や強み、資源をいま一度見つめ直して洗い出して、その上で統一的なブランドイメージづくりを進めてほしいというメッセージにしたいのです。多分、今まではそこが抜けていたのだと思いますので、そこを強く言いたいのです。

○改革推進部長 こう言われると、きっと自然もきれい、食べ物もおいしいと総花的になります。

○吉田委員 具体的に各部局の枠を超えてと言いたいのです。観光文化局だけが考えても絶対無理です。産業も観光も全てが資源です。それをできる限り具体的に最初にとことん洗い出すという作業をしない限り、ブランドはつくれないと思います。

ここだけ強く言って、申しわけありません。

○吉見委員長 場合によっては、1文ではなくて2文に分けてもいいかもしれませんね。ほかにいかがでしょうか。

○山崎副委員長 この前、報道に出ていましたシティ・ジャズの問題について、一通りの事実経過と、そこにおいて市の関与の有無や責任の有無を教えてください、もし必要で

あれば仮指摘事項で指摘しなければいけないのかどうかについてご説明をいただけますか。

○改革推進部長 ご存じのとおり、シティ・ジャズ自体は実行委員会方式です。ただ、実行委員会の事務局として私どもの出資団体である芸術文化財団がかかわっていて、その中のお一人がということです。我々は出資団体の統括もしていますので、所管局からいろいろ情報というか事の経緯はいただいております。

その範囲内でお話をすると、いろいろな報道にもありましたけれども、あれで問題になったのは、一言で言うと、実行委員会に統括的にかかわっていた方が芸術文化財団が定める就業規則に違反していたということです。そのうちの 하나가、かかわった方の奥様が取締役として関与していた会社で、直接的に実際の関係者が取締役で名前が入っているわけではないのですけれども、現実的にその会社の意思決定をこの方がしていたというふうに判断をした。かつ、シティ・ジャズに関連して、この財団から会社に対して160万円ほど発注していました。それは、松本委員はよくご存じだと思いますが、いわゆる利益相反です。みずからがかわりのある会社に発注していました。本来であれば、発注する側は、より安くいい仕事、こちらはより高くという完全に利益相反です。

私も、財団の就業規則を一から十まで読んでいたわけではないのですけれども、いわゆる配偶者が会社の取締役になっていたこと自体もどうかというところがありました。

○山崎副委員長 芸術文化財団の管理運営責任は発生してくるのですか。

○改革推進部長 そこは、就業規則がちゃんとあって、それを遵守させる、もしくは監視、指導が欠落していたというところだと思います。

○山崎副委員長 私もよくわからないのですけれども、ああいうことはよほどわからないもので、たまたま悪いことしてしまった人が出てきて、普通はこんなことまでとても調べ切れないという類いのものなのか、やはり、そういったところは目配りしておくべきものであったのか。

○改革推進部長 多分、奥様が代表取締役になられていたらすぐわかると思います。発注しました、この会社の代表者は何とかさんと。ただ、たまたま苗字が一緒だったのかもしれない。それを防ぐには、定期的に就業規則に違反するような行為がないかどうかを自己申告させるというコンプライアンスの保ち方は一つあると思います。それは、やろうと思えばできます。しかし、うそをつかれてしまうと、どうかという部分はあります。

○行政改革担当課長 もう一つは、シティ・ジャズに非常に大きくかかわっている会社から借金をしていました。

○改革推進部長 奥様の会社が事業に失敗して、それを補填するために借金をする際、シティ・ジャズの出演者を実際に手配する会社から関係者の方が借金をしていて、返済していなかった。そういう誤解を受けるような行為をしていました。

そこに関しては、たまたま私どもは出資団体の統括もやっていますが、どちらかというと、行政評価というよりは、出資団体としてきっちりコンプライアンスを保つという出資団体への指導・監督という意味合いかと思います。出資団体でよからぬことがあっ

た場合には、我々として毎回必ず行動を起こしていますので、その中かなと思っています。ただ、広く言えば行政がやることなので、行政評価の観点からも、きっちりやれと言うのはありかと思えます。

○山崎副委員長 だんだんわかってきました。

○石川委員 ⑦番は民間の関与のことが書いてありまして、僕も、ここは前回の委員会からいろいろと思いをめぐらしている観点です。例えば、今の話は、わかりやすく言えば、完全に民間に丸投げしたら絶対問題にならない話です。今回も、多分、内部告発でわかった話だと思います。事務局が出入りの業者に少し誘導するなんてことはよくある話で、たまたま財団がされていたので話が大きくなったというのが僕の見方です。

僕も、青年会議所をやっている、最初の立ち上げのときはやるのだけれども、どこかのタイミングで手離れして実行委員会型式にするというあり方が正しいのはすごくわかります。しかし、任せると、しょせんは民間なので、もうけが薄くなるとだんだんモチベーションが下がってくるのです。立ち上げたときは、思いがあって一生懸命やる人がいるからいいけれども、だんだんモチベーションが下がってきます。そういう意味では、僕は、前回まで手離れさせろという論調だったと思いますけれども、市が何らかの形で関与していくのは、継続性を維持する意味で悪くないだろうと思います。

しかし、前は発言していないので、かなり遅い話になります。ですから、指摘としてはこれでいいと思いますけれども、これをよりどころに、こういうことはどんどん民間に任せる、市が実行委員会から抜けるということにつながるのも本意ではないのです。

○改革推進部長 多分、ここで言っているのは、金目のことが大きいのかと思います。ただ、吉田委員がご心配のとおり、例えば札幌市がそのイベントに対して一円でも補助金を出していたら税金です。税金を拠出していることに対する公的な責任ですね。先ほど言った札幌市が補助を出している実行委員会において何らかの不正があるというのは、語弊があるかもしれないですけども、市民の税金を使っているという観点から、ほかの民間の出資者の方よりもより強く注意をしていかなければなりません。だから、そういった関与は、お尻を引いてこいという話にはならないと思います。

公的関与も、さっき言ったようなコンプライアンスを保つという関与もあるだろうし、札幌市が進めたいと思う施策がきっちり反映されているのかということもあります。直接のお金のこともあります。確かに、そういった意味では、民間の関与をより強めて公的関与のあり方を見直せといったら、ひょっとしたら公的にコントロールすべきこともお尻を引いてこいというふうに見られるかもしれないので、ここは工夫が必要かもしれません。

○山崎副委員長 去年も、バスの話がありました。バスは完全に民間だから札幌市は知りませんではなくて、やはり地域の公共交通のあり方としていまだに10億円の補助金を出しているわけですから、地域の交通のあり方として、ちゃんとした政策的な考えとかかわりを持つべきではないかという議論が去年もございましたね。

やはり、今、部長がおっしゃったような民間に任せられるものは民間にというところプラス、他方で説明責任の確保があります。これは、指定管理者の議論でも同じようなことがありますね。下請、孫請でどんどんやらせて、もし事件、事故が起きたら、これは絶対に自治体が訴えられて負けてしまうという流れになっています。

○改革推進部長 それに関しては、なかなか難しいです。

話が変わってしまいますが、委員がご承知のとおり、指定管理者制度は、通常の委託契約ではなくて管理を代理させているという行政業務の移管です。直接の関係者である指定管理者に対しては強いことが言えるのですが、その先の契約行為に対してはご協力、お願いのレベルですから、なかなか難しいところはあります。でも、無理ですと手放すわけにはいかないのです。

○山崎副委員長 知りませんというのは通用しない時代ですね。

○改革推進部長 そうですね。

○吉見委員長 少し戻してお話をします。

先ほど石川委員がお話の⑦番は、今、お話がありましたように、もとより市がやっていかなければいけないものについて、全部、民営化を進めろということではありません。先ほどのバスの話もそうですが、本来、市が関与すべきであったものを放してしまったからそうなったわけです。そういうものについては、市が関与していても構わないと思います。

しかし、今、大通公園でやっているものは、立ち上げのときには必要かもしれないけれども、性格的に基本的に民間でやれることかもしれません。そういうときに、細々でも何でもわかりませんが、いつまでも市が関与し続けることがいいことなのか、本来の目的をすでに達していませんかということだと思います。ですから、見直すことはそういうところで、決して全部見直せという意味ではないのです。それぞれの場合に合わせてということです。ただ、「各イベントの実情を踏まえて」ぐらいは入れてもいいのかもしれません。趣旨としてはそういうことです。石川委員からも、表現はこのままでいいのかというお話がありましたが、そこがわかっただけであればいいのかなと思います。

関与団体の件については、今の段階で、ここではやりにくいですね。やるとすれば、担当する部局に対して、指定管理を見直せということだと思います。つまり、そういうことをやらしたようなところは切れということとは言えると思います。ただ、そこまでの案件かどうかは考えなければいけないところがあって、部長や石川委員がおっしゃったように、指定管理をしている関係にあるような団体の職員がやったことであるので、基本的には団体の中での処分案件でしょうね。ですから、この段階で市ができることは、先ほど言った指導ないしは指定管理をやめさせるということですね。本当にけしからん団体であれば、やめて潰してしまえばいいのです。そういうことを含めて考えるかだと思いますが、我々評価委員会として、これが非常に重要な案件で問題だということであれば、こんな団体は

やめなさいと担当部局に言えると思います。

私が個人的に不思議なのは、この案件がこういう形で出てきている背景です。どうしてかなと思うのですが、我々がわからないことがいろいろあるのだろうと思います。ですから、新聞報道等だけで今言いましたところまで踏み込むことは、私としてはなかなかしにくく考えていたところでは。

○松本委員 ⑦番で、これがいいのかわからないのですが、「民間の関与をより強める」の後に、例えば「補助金、負担金、支出額の再検討をするなど」とか入れるのはどうかなと若干思うところでは。これは、今回の仮指摘事項案の一つ一つがおかしいということはないと思っていて、いずれも妥当かなと思う反面、例えば①番から⑥番ないし⑧番は比較的各イベントとか事業に対する意味、意義、評価の話ですが、⑦番だけが効率性、やり方、運営の点に重点を置いたものになっています。そういう指摘項目が少ないので、読む人が読めばわかると思いますが、正直、この⑦番はお金のことにもきちんと気を配ってすべきですよというメッセージを入れる趣旨で明記してもいいかなという気がしています。

○吉見委員長 石川委員、どうでしょうか。

○石川委員 やる側からすると、最近、こういう時代ですからということで、それを盾に何かとカットする言質に使われるような気がします。二言目には、こういう時代ですからと言われるのです。

○吉見委員長 関与といったときに、実際にはお金の関与だけではないはずなので、逆にお金のことを書けばお金のことに目が行ってしまうこともあるかもしれません。

○松本委員 それであれば、無理に入れなくていいのかもしれないね。

○吉田委員 民間がやるべきこと、公的機関がやるべきことを、もう一度きちんと再検討せよということではないですか。

○吉見委員長 本来はそういうことです。

○吉田委員 お金も含め、見守りも含め、みんな再度見直してくださいということだと思います。

○吉見委員長 では、⑦番は、基本的にこれでいきますが、少し表現を変える可能性はあると思います。今の吉田委員の話を含めて考えたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○石川委員 全体を通してです。

指摘事項をざっと眺めると、我々は行政を評価するけれども、これぐらいの開催回数しかないから、指標を設定してくれという話になります。そうすると、どこに力点を置くか、例えば、どこを見比べても同じですけども、目標を明確にするのか、事業の評価を行うのが目的なのか、あえて違う思いを込めてこういう文脈になったのか、ある程度整理したほうがいいのかと感じます。この段階で事業を評価するのは一回切るとか、その手前に目標を設定すべきとか、指摘するのはどの段階なのか、割と親しみやすい論点だともう少しこう

考えてもいいのではないかと我々は直感的な意見を言えるのだけれども、目標を明確にするとか事業の評価をすべきというのはわからないので、まずは目標をしっかりしてくれとか、何をもって目標を達成しているかわからないから事業評価をしてくれということをそれぞれ言っていると思います。

最後に並べたときに見直しをして、目標を設定すべきと言うべきなのか、事業を評価すべきと言うべきなのか、ことしだけでなく去年やおととしにさかのぼって整理したほうがいいと感じました。さっきの防災の指標が人数ということとも絡むのですけれども、そういうところを全部整合したほうがいいという印象を持ちました。

○行政改革担当課長 私どもとしては、事業をするからには何らかの目標、目的があるのだろうと考えております。それが曖昧であったり、間違っていたら、当然、評価も間違えし、その後の進路が大きく狂ってくることになるので、目標が明確になっていないものに対しては、やはり目標を明確にしなさいということが最初に必要だと考えております。目標がそれなりに定まっているとすれば、それに正しい評価がされているのかが次に問われることになると考えております。

例えば、ここで言えば、③番は、そもそもサッポロスマイルをどういうふうにやっていくか、何のためにやっているかが曖昧ではないかというような印象があるので、こういう指摘がいいと思いました。

④番については、ミュンヘン・クリスマス市は集客交流のイベントで人にたくさん来てもらう、お金を落としてもらうだけではなくて、国際交流という目的もあるのだということが明確にされているので、その国際交流の目的を評価するための指標をきちんと設定して評価してくれという言い方をしているのが我々の考え方でございます。

○石川委員 ③番と④番を見比べていくと、③番は企業数の指標を設定して目標を明確化することが、ある意味、目標につながるという文脈です。④番は、事業を評価するにはそもそも指標が必要ですね、今は指標の設定がないよと言っているような気もするのです。目標、指標、事業評価の関係で、何が最初にあって、どこがゴールなのかがだんだんわからなくなってきた面があったので、そういう指摘をさせていただきました。

○吉見委員長 そういう意味では、③番は、むしろ指標を設定して目標が先ではないかということですか。

○石川委員 そういう言い方もありますね。

○吉見委員長 後ろはまだわかるということですね。

○石川委員 そうですね。

○吉田委員 ③番の書き方が問題だと思います。議論をしていたのは、そもそもサッポロスマイルとは何なのか、定義がないよということだったと思います。だから、ここは、サッポロスマイルのロゴは何のための、何をあらわすものなのか、定義をしっかりして、この目指す目標を明確化してくださいとだけ書いて、事業そのものは、進捗度合いもあるし、さっき課長がおっしゃったようにそれぞれの進捗が違うので、目標と評価がこの中に混在

することがおかしいとは実は思わないのです。ただ、書き方ですね。そもそも私どもが③番で聞いたかったのは、サッポロスマイルのロゴは何を目指していますかということがはっきりと定義されることが指摘事項にあるべきではないかと思います。それがごちゃごちゃになっているので、わかりにくくなっているのではないかという印象がありますが、どうでしょうか。

○吉見委員長 今のところだと、数をふやすことが目標になっているように見えますので、むしろ「事業の目標を明確化する」を前に持ってきたほうがいいかもしれません。「周知を強化するため効果的な取組を進めるとともに、事業の目標を明確化し、ロゴを活用している企業数を指標として設定して事業の評価を行うこと」とか、そんなふうにするとなりができるのでしょうか。

○吉田委員 これも、二つに分けてもいいかもしれませんね。まさに、「サッポロスマイルのロゴの周知を強化するため事業の目的を明確化すること。その上で、効果的な取組を進めロゴを活用している企業数を指標として設定するなど評価すること」とか、二つなのかもしれません。

○吉見委員長 「設定し、事業の評価を行うこと」とかですね。これは、つながるのかどうかわかりませんが、そういうことを検討していただくことにしましょう。

私から仮指摘事項の⑤です。

ミュンヘン・クリスマス市をミュンヘンにおいてもPRしてくださいということですが、ここはこのままでよろしいですか。

○吉田委員 そうしてほしいのですけれども、これだけとても具体的ですね。

○吉見委員長 具体的ですし、「検討すること」という表現は、多分できないですよということが含まれているのです。検討したけれども、できませんでしたと終わることができるので、この表現は、ある意味、そういう逃げ道を最初からちゃんと用意しているのです。

○改革推進部長 読まれました。語尾を見ていただくとわかるのですけれども、ほかは全部言い切っているのです。

○吉見委員長 私も、しばしば使います。

○行政改革担当課長 相手のある話なので、必ずしもできないかもしれません。ただ、委員からご指摘があったように、一方的に札幌でミュンヘンのことを取り上げてやるだけでなく、そうやったからには逆のことを考えないのはおかしいだろうというのは全くそのとおりだと思いますから、検討はしてもらいましょうということです。

○吉見委員長 「検討すること」と書いたからには、本当は、どう検討したのかということをお我々が検証しなければならないのです。例えば、ミュンヘンに問い合わせたらできませんと言われたので、できませんでしたということだったら子どもの使いですから、それではだめだと思います。こういうふうに言って、どういうことが返ってくるか、考えておかなければいけないところもあります。逆に、後で我々が検証することを考えると難しく

なるということはありません。今、それで、どうするかなということを考えていたところで、多分、今のような趣旨が内々にはあると思うので、そこまで含めてこの表現にして、今回はこの指摘を残しておくというのは一つの考え方ではあります。あるいは、先が見えているから削ってしまえということもあるかもしれませんが、表現をより強くするということが我々の段階ではもちろんあり得ます。いろいろな選択肢があります。

○吉田委員 これは、私が質問したことだと思いますけれども、だめでもいいから入れておいてほしいと思うのは、こういう視点を持たないでイベントをしないしてほしいからです。ですから、視点だけでも提示しておきたいです。検討で終わっても仕方がないとは言えませんが、それでもいいから入れていただいたほうがいいと思います。

○行政改革担当課長 これは、本当に非常に具体的な言い方になっていて、私も、この仮指摘をご提案させていただくときに、もう少し広く言ったほうがいいとも思ったのです。ただ、それはそれで具体的にしておいたほうがいいだろうと思います。例えば、ひょうたんから駒で、ミュンヘンはだめだったけれども、そういうようなものをヨーロッパ圏という広い意味でPRするとか、ヨーロッパではなくても海外からの誘客のときに、ミュンヘンに行かなくても札幌ではこういうことをやっているというところに活用できるものに広がっていけばいいかなという気もしました。

○山崎副委員長 これは全くの余談ですけども、こんなことぐらいしなかったらオリンピックなんか誘致できないです。本当にオリンピック立候補以前の問題と個人的に思いました。

○吉見委員長 我々のほうの課題でもあるので、これは吉田委員が言われるようにそのまま残して、議事録にも残るでしょうが、来年、再来年にどういう検討がされたのか、我々が見てあげなければいけないと思います。それで、検討しましたので終わりとするのではなくて、検討が不十分だとなれば、戻して、もっと検討させるということをやるところまでケアしてあげないといけないのだろうと思います。そこだけ留意した上で、そのまま残しましょう。

もう一つ、仮指摘事項の⑧番の博物館です。

ここは、ご存じのように、施策としましては文化芸術というキーワードにくっついたところではあるけれども、「何度も訪れたいくなるような魅力を市内外に発信することのできる博物館」です。その心ですが、一步踏み込みまして、観光施設としての位置づけもできるようなとか、そういう文言を入れていいかなと思っています。博物館といっても、博物館施設としてつくった人が満足してしまうようなものではなくて、市民も、あるいは市外の方々もそこを目的にして行ってみたいというふうにするような展示方法の工夫を求めたいという話がここには入っていたのです。その気持ちは入っているのですが、このまま読みますと、博物館は今までどおりにつくろうとしていた人たちが一生懸命やってみましたが、でも、お客さんは来ませんでした、やることはやったで終わりそんな感じもするので、一步踏み込みまして、観光施設としても位置づけられるようなというのはそういう意味で

す。そういう表現が入ると、多分、見られた方は、博物館は観光施設ではない、観光地ではないということで、むしろ、えっという方も出てくると思います。逆に、そこを狙ってもあります。

今回は、前段で観光とこれもくっつけたわけです。ですから、さしずめ、担当の部署としては観光という視点でこの施設を見てはいないはずですが、我々の今回のくくりでの評価においては、せっかくつくるならば、それを目的として地域外から来られるような展示の方法でつくっていく、今から博物館をつくるならそういうことを目指すべきではないかという話が出ましたので、あえてそういう表現を入れてみてもいいのかなと思ったところです。

「展示方法の工夫」と書くだけだと弱いかなと思います。

○吉田委員 もう一步踏み込んで、「そうした視点を持った人材を委員会に呼ぶなど」みたいなことも入れたらいいと思います。同じメンバーでこれを検討しても、多分、同じことになるような気がします。

○吉見委員長 今、検討しているところですからね。

文化芸術観光に関係しまして、ほかに何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 よろしければ、これで一旦終わらしまして、最後のまちづくりに行きたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 それでは、資料3-3になります。

2ページ目の一番上の①番です。都市景観事業に関する項目になります。こちらは、空き家、空きビルについては、現在、景観という観点から特段問題視していないという所管部局の回答であったが、今後、景観上、治安上の問題については市内でも課題となることが想定されるため、部局横断的な取り組みを進めるべきという項目です。

次に、下段の②番から③番ですが、こちらも都市景観事業に係るものになります。

まず、②番は、後段の意見2、意見5、意見7も踏まえたものになっておりますが、複数の部局にわたって行われている都市景観に関する事業の成果と市が目指す景観の理想像というものがわかりにくいので、市民に具体的に示し、周知をすべきという項目になります。

次の③番は、都市景観事業の客観的かつ定量的な評価基準が難しいということは理解するものの、所管部局の回答に上げられているような指標を可能な限り設定し、事業の評価をしっかりと行う必要があるというものになります。

次は、3ページ目の中段の④番です。こちらは、都心エリアマネジメント推進費の関連になります。都心の目指すべき将来像を視覚的に示せるものはないという所管部局の回答であったが、今後、都心まちづくり計画を見直していく中で、少なくとも未来のあるべき姿や目指すものを市民にわかりやすく示し、市民理解の向上に努めるべきであるという指

摘になります。

次は、その下の⑤番、⑥番であります。こちらは、都心のまちづくり関連事業の連関性についての項目になります。

⑤番は、地理的なものではなく、まちづくりの計画と各事業との連関性がわかりにくく、計画を各事業に落とし込んでいくときに全体の計画が見えにくくなっているため、そこをわかりやすく市民に知らせる必要があるという指摘項目です。

⑥番は、各事業を実施するに当たっては、設備や景観、案内表示なども一体的に考えて整備すべきであるという項目になります。

次に、5ページの中段の⑦番は、施策全般に対する項目になります。今後、エリアマネジメントの次の段階として、都心部の空間を総合的にプロデュースするマネジメント体制を検討していくという所管部局の回答を受けまして、その際には、空間相互の連関性を高められるような具体的な仕組みづくりを行うことというものになります。

次に、6ページが一番下の⑧番も施策全般にわたる項目になります。都心部のにぎわいづくりという必要性が市民にとってわかりにくいものとなっているという委員会でのご意見をもとにしまして、各事業の狙いや期待できる成果を踏まえて、わかりやすく市民に示し、都心のまちづくりに対する市民理解の向上に努めるべきというものになります。

次に、7ページが一番上の⑨番は、空間相互の連関性に関する指摘で、⑦番とも関連いたしますが、都心部の空間の総合プロデュースの考え方や方針は、市が主体的に決め、示す必要があるという指摘です。

次に、その下の⑩番は、都心部のバリアフリー化の検証についての項目です。市民ワークショップの中でも、高齢者や障がい者にとってアクセスしやすく安心して歩ける都心にすべきという意見があり、これらも踏まえまして、地下歩行空間だけではなく、都心全体の設備、案内表示が全ての人にとって優しいものになっているか検証し、よりよい空間づくりを行うべきであるという項目になっています。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 それでは、それぞれご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田委員 こちらからの指摘として不親切で非常に気になるのは、「わかりやすく示す」という言葉が何度も出てくるのですが、それができないから苦労しているのではないかと思います。何とか、ここをこんなふうにと行ってあげられないものかと考えるところです。

例えば、④番の「札幌の都心が今後どのように変わっていくのか、未来のあるべき姿やその目指すところを市民にわかりやすく示し」は、意見交換のときにも言ったのですが、もっとキーワードとビジュアルで示してほしいと思います。ですから、「あるべき姿やその目指すところをキーワード化、ビジュアル化などしてわかりやすく示し」と入れてあげると、少し糸口がつかめるかなと思いました。

⑤番とか⑨番に「示すこと」と書いてあります。実を言うと、この指摘事項でわかるだ

ろうかとすごく思います、済みません、まだ答えが見つからないので、もう少し考えてみたいと思います。

でも、いかにわかりにくかったのかということがわかります。

○吉見委員長 ④番は、先ほど具体的なお意見をいただきましたが、これは入れていただいたほうがわかりやすくなると思います。

○石川委員 本当に感想になりますけれども、今の部分は、さっきの資料3-2の観光の話と指摘の言い方が随分変わっているなと思い、違和感があったのはそういうことかと認識しました。我々は、行政評価委員なので評価をします。観光の評価は、よくわからないなら指標をつくってもらおうというふうに貫徹していたと思います。こちらは、割と身近な話だから、具体個別の話でわかりやすく書けという話に行ってしまうのかなと思いました。

ご指摘の言い方の雰囲気は少し変わったと感じて、では、どうするかというのは、多分、今の吉田委員の指摘に近いところが一つの答えかなと思います。自分としては、そんなに明確な答えはないのですけれども、印象として感じています。本当に身近な話だから、こういうことはわかりやすくやったほうがいいよと指摘していると思います。

○吉田委員 もしかすると、示す前に、札幌市の中で整理ができていないのではないかという気がします。だから、地理的な連関性だけではなく、まちづくりの計画、各事業の連関性をいま一度整理すること、その上でわかりやすく示してもらおうということなのかなと思います。私たちが今回わかりにくかったのは、整理されていないままいろいろなことを教えてもらったからだと思います。いま一度、地理的なものではなく、まちづくりの連関性を整理して示してくれとしても漠然としていますね。

○吉見委員長 今のは⑤番ですね。

「まちづくりの計画と各事業との連関性」の前に、少し変ですが、「質的連関性を整理し、市民に対して示すこと」と入れましょうか。「わかりやすく」は外します。意味していることは、結局、地理的な連関性の話で終わったような気がしているのですが、そうではなくて、にぎわいと育みと安らぎは何の関係があるのですかということです。にぎわえば育むのか、安らげばにぎわうのか、それぞれ事業をやって、名前をつけて、場所が近いですよねと言っているような感じがするのです。創成川に人が来れば駅前がにぎわうのか、大通が育めば創成川が安らぐのか、そういう連関性を聞いているのですが、それはあまり説明がなかった気がするのです、そういう意味での質的連関性を整理しなさいということですね。先ほど、吉田委員から「整理」という言葉がありましたので、いただきました。

これは案ですので、検討していただくことにしましょう。

ほかに何かございますでしょうか。

○松本委員 これも、事業ごとに仮指摘事項をつくるという性質があるので、やむを得ないかもしれないのですけれども、やはり、④番、⑤番、⑧番、⑨番が微妙に違うのはわかるのですが、とにかく同じようなことを少しずつ変えて言っているだけのような気がします。若干、狙いの違いがあるのはわかるのですけれども、ここで少し整理ができればいいのか

など感じます。

○吉田委員 基本的に同じようなことを言っていますね。

○吉見委員長 そうですね。特に、市民まちづくり局に対してやっているものは同じような中身になっておりますね。

○推進担当係長 事業に対してだけではなく施策に対してという言い方もできますし、事業もまとめて指摘することもできますので、同じような内容であれば、まとめて二つを一つにしてしまうこともできます。

○松本委員 もう一点、質問になりますけれども、市民のワークショップでは、都心の回遊性を高めるための交通環境の充実を訴える声が結構あったかと思います。都心の連関性、あるいは、都心の中のまちづくりのにぎわいの創設のためにそういうことが必要ではないかという意見があったかと思います。これを仮指摘事項で盛らなかったのは、何か意図があったのでしょうか。

○推進担当係長 都心交通の部分は、今回の対象施策の中とは違うカテゴリーです。どちらかというと、昨年度やったような都市交通関係の事業の中になってきます。市民には、当然、その意見についてご回答を差し上げる予定でいますけれども、今回の施策の中では対象が違ったので載せていないということで、ご理解いただければと思います。

○吉見委員長 魅力あふれる都市のまちづくりですし、市民まちづくり局全般に対して指摘するものもありますから、入れてもいいですよ。

これは、市民まちづくり局が所管ですよ。

○推進担当係長 総合交通という意味では、市民まちづくり局の中に入っています。

○吉見委員長 ですから、そういう意味では、それぞれの事業に直接かかわる部分ではないのかもしれないのですけれども、市民から意見が出ていますから、今の松本委員のような話を入れてもいいです。

都心のまちづくりを進める上で、都心の回遊性を高めるため、それに係る交通環境の位置づけなどを含め検討することとか、これは思いつきですけれども、全体として何か言うこともできますが、どうでしょうか。

○松本委員 それであれば、入れていただいたほうがいいのかと思います。具体的に何かしろということではないですが、連関性云々の話をするときには、当然、まちづくりのハード単体ででき上がる問題ではないので、そういう指摘があったほうがいいのかとは思いますが。

○吉見委員長 何となくハードばかりに注目したみたいになっていますね。

実は、都心部の交通云々ということについては、確かに、今はまだ議論があるものの、一応、ハードの面では市としての方向性を見せているところがあるので、あとは使い方でしょうね。

これは、もちろん最後にこういう形で報告書を書くわけではありません。報告書を書く段

階のところで、今みたいな話を書く位置がまた出てくるかと思えます。どこで書き込むかは考えますが、一応、これは市民まちづくり局に宛てるものとして仮指摘のどこかに別個に入れておきましょう。対応する事業とストレートに対応するかわかりませんが、事業がなくても仮指摘がある場合もありましたからね。

○推進担当係長 市民ワークショップから出ている意見の二つ目の「都心の回遊性を高めるための交通環境の充実」に沿った指摘項目ということでよろしいでしょうか。

○吉見委員長 それでいいと思います。そういうふうにしましょう。

○吉田委員 ⑧番がぴんとこないなと思っていたのですが、質問として本当はもっと大きな話がありましたね。ビジョンを示してほしいと言っている話なのに、「各事業のねらいや期待できる成果」でぐっと細かい話になってしまったので、もし可能なら「なぜ都心にぎわいを生み出す必要があるのか、その成果が市民の暮らしや札幌の発展にどのようなメリットをもたらすのか、ビジョンをきっちり明確にしてください」というような指摘にしてもらえないでしょうか。一個一個がどうのこうのではなく、何でにぎわわなければならないのか、それが札幌にどういいことがあるのかという話だと思うので、そうしたらどうかなという意見です。

○吉見委員長 そうですね。そして、「ビジョンを示すこと」でとどめておいてもいいと思います。後ろの「都心のまちづくりに対する市民理解の向上に努めること」を外してしましましょう。

○吉田委員 ほかでもさんざんわかりやすく示せと言っていますから、要らないと思います。

○吉見委員長 そうですね。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、一応、三つの施策につきまして検討いたしました。今の段階で振り返って何か追加することがあればいただきます。もし何かお気づきの点があったら、この後、最初に申しましたように所管に回しますけれども、きょう、あすに事務局に言っていただければ対応できる部分もあるかと思えますので、よろしく願いいたします。

それから、再確認は特になかったかと思えますが、それは所管から回答があるかと思えます。

ほかに、委員の方々から何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、議事(3)を終わりたいと思います。

### 3. その他

○吉見委員長 議事(4)は先に進めておりますので、3のその他でございます。

委員の方々からは後でお伺いすることにしまして、まず、事務局からお願いいたします。  
○推進担当係長 添付させていただいています資料5について説明させていただきたいと思いをします。

皆様に就任いただいております行政評価委員会は、これまで市内部の要綱で設置していましたが、このたび10月6日付で、資料5-1にあるとおり、札幌市附属機関設置条例による附属機関ということで改めて設置になりましたので、ご報告させていただきます。

2枚おめくりいただきまして、左側に別表と書いてありますが、こちらの一番上に札幌市行政評価委員会と記載しております。今回、この条例は、当委員会以外にも、札幌市コンプライアンス委員会とか札幌市アイヌ施策推進委員会など附属機関に準ずる組織として今まで要綱で設置しておりましたものが、あわせて条例によって位置づけられたということになります。

これによって、これまでの活動内容に変更が生じるわけではございません。ただ、今回、資料5-2として添付させていただいている資料ですが、札幌市行政評価委員会規則というものも制定しております。その中段の第2条第4項の中で、「委員長及び副委員長が共に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する」という条項を、ほかのいろいろな規定にあわせて改めて入れることになりました。つきましては、現在、職務代理者の選任は行っていませんので、本日、委員長から職務代理者の指名を行っていただければというお願いでございます。

申しわけないお願いではございますが、そういった条項が入りましたので、お願いしたいと思いをします。

○吉見委員長 まず、我々が認めるところではなくて、市長あるいは議会でもう決められているので、文句は言えないわけですが、条例と規則はよろしいでしょうか。形式ですけれども、こういう形で位置づけられたようでございますので、ご確認ください。

それから、私と副委員長に事故があった場合の委員の指名です。

ここまで委員として経験がおありの石川委員を指名したいと思いをしますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 では、そのように指名いたします。

ほかに、事務局からよろしいでしょうか。

○推進担当係長 次の第4回委員会は11月21日です。

○吉見委員長 先ほども日程確認がございましたけれども、それについて再度ご確認の上、出席をよろしくお願いいたします。

最後に、委員の皆様から何がございましてでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

#### 4. 閉 会

○吉見委員長 それでは、本日の第3回札幌市行政評価委員会を終了いたします。  
どうもありがとうございました。

以 上